

産後ケア事業のご案内



産後に、医療機関等で宿泊やデイサービス（日帰り）、または自宅で助産師の家庭訪問による心身のケアや育児のサポートを受けることができます。

1. 対象者

胎内市に住所を有する、出産後1年未満のお母さんとお子さん

2. 事業の種別・補助額・内容

種別	宿泊型	デイサービス型 (日帰り)	居宅訪問型
利用回数	7日まで	7回まで	7回まで
市の負担(補助)額	20,500円/日	12,000円/回	11,500円/回
内容	(1) お母さんへの保健指導、栄養指導及び心理的ケア (2) 適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む） (3) 育児相談 (4) その他必要とする保健指導		



3. 利用方法

- (1) 下記問い合わせ先に、申請書を提出するか下記のQRコードから電子申請してください。
- (2) 審査の結果「胎内市産後ケア事業利用承認（不承認）通知書」を郵送します。
- (3) 利用決定後に、委託医療機関又は助産師に直接お申し込みください。



←電子申請
QRコード



4. 費用の助成方法

(1) 委託医療機関等での利用

市の補助額を差し引いた自己負担額を、委託医療機関又は助産師に直接お支払いください。

(2) 委託医療機関以外での利用

里帰り先の市町村又は当該市町村が委託する事業所で実施する産後ケア事業を利用してその料金を支払ったときは、後日、助成金の申請をすることで、助成が受けられます。

助成の額は、上記「市の負担（補助）額」を上限とします。

《申請に必要なもの》

- ・胎内市産後ケア事業費用助成申請書（健康づくり課の窓口に設置しています。）
- ・産後ケア利用料金を支払ったことを証する書類の原本（領収書 など）
- ・母子健康手帳
- ・産婦名義の通帳

《申請期限》 利用日から6か月以内

5. 委託医療機関等と費用

(1) 居宅訪問型

補助後の自己負担額…500～1,000 円/回

利用可能な子どもの月齢…1 歳未満

※利用決定後に、担当助産師をお知らせしますので、予約をしてください。

(2) 宿泊型及びデイサービス型

施設名	住所 連絡先	補助後の自己負担額（円）		利用可能な 子どもの月齢	
		宿泊(1泊2日)	デイサービス		
関塚医院	新発田市中田町 2-17-15 ☎0254-26-1405	6,000	2,000	3か月未満	
		※個室利用の場合、個室代別途徴収			
富田産科婦人科 クリニック	新発田市諏訪町 1-2-15 ☎0254-22-1155	9,000	1,000	1か月未満	
		※個室利用の場合、個室代別途徴収			
産後ケアハウス ねんね ※予約や詳細は 「産後ケアハウス ねんね」公式LINE をご確認ください。	新発田市中曽根町 新発田市住吉町 公式LINE QRコード↓ 	/		1,000	6か月未満
三本木助産院 ※予約は、インス タグラムのDMから お取りください。	五泉市三本木 公式Instagram QRコード↓ 	/		5,000	12か月未満
はっぴい mama はうす	新潟市中央区神道寺 1 丁 目 5 番 44 号 ☎025-278-3177	/		7,000～ 9,000	6か月未満

※空室の状況により、希望どおりの利用ができない場合もありますので、各施設とご相談ください。

【双子以上（多胎児）の料金について】

- お子さんが双子以上（多胎児）の場合、多胎児加算料が別途生じる場合があります。
（委託医療機関又は助産師ごとに異なりますので、予約の際にご確認ください。）
- 多胎児加算料について、1日（回）ごとに、宿泊型 5,000 円、デイサービス型 3,000 円
居宅訪問型 2,000 円を上限として、市が助成します。



【問い合わせ先】

胎内市 健康づくり課 子育て応援係(ほっとHOT・中条内)
〒959-2656 胎内市西本町 11 番 11 号
電話：0254-44-8680